

四日市市告示第 4 0 6 号

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）第 23 条第 1 項の規定により、次のとおり空家等管理活用支援法人を指定するので、同法第 23 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 5 月 2 2 日

四日市市長 森 智 広

名称又は商号	特定非営利活動法人北勢空き家相談センター
住所又は所在地	四日市市九の城町 9 番 1 0 号
指定年月日及び 指定期間	令和 8 年 5 月 2 2 日（令和 1 1 年 5 月 2 1 日まで）